

事業者排出量削減報告書

| | | | | | | |
|---|---|--------------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------|
| (宛先) 京都府知事 | 2024年 7月 24日 | | | | | |
| 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 北海道札幌市苗穂町6丁目1番1号 | 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 雪印メグミルク株式会社 代表取締役社長 佐藤 雅俊 電話番号: 011-704-2311 | | | | | |
| 主たる業種 処理牛乳・乳飲料製造業 | 細分類番号 0 9 1 3 | | | | | |
| 事業者の区分 京都府地球温暖化対策条例施行規則 | <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号 | | | | | |
| 計画期間 令和5年4月から令和8年3月まで | | | | | | |
| 基本方針 私たち雪印メグミルクグループは、自然の恵みから生まれるミルクを中心とした事業活動と地球環境の共生を目指します。そのために、「雪印メグミルクグループ企業行動憲章」に基づき、「雪印メグミルクグループ環境方針」をここに定め、持続可能な資源の有効利用に努めます。 | | | | | | |
| 計画を推進するための体制 環境保全活動の最高責任者である社長をトップに、環境担当役員を環境統括責任者とする環境マネジメントシステムによって総合管理をしています。 | | | | | | |
| 温室効果ガスの排出の量 | 基準年度 (令和2~4年度) | 第1年度 (令和5年度) | 第2年度 (令和6年度) | 第3年度 (令和7年度) | 増減率 | |
| | 事業活動に伴う排出の量 17,486.4 トン | 19,276.6 トン | | | 10.2 パーセント | |
| | 評価の対象となる排出の量 18,230.1 トン | 19,010.6 トン | | | 4.3 パーセント | |
| 実績に対する自己評価 生産量の減少に伴い、エネルギー使用量も減少、各取り組みによるエネルギー削減をしたが電力供給会社の温室効果ガス排出量係数の悪化により増加することとなった。 | | | | | | |
| 原単位当たりの温室効果ガス排出量等 | 事業の用に供する建築物の用途 | 基準年度 (令和4年度) | 第1年度 (令和5年度) | 第2年度 (令和6年度) | 第3年度 (令和7年度) | 増減率 |
| | 工場 | 1.06 | 1.31 | | | 23.59 パーセント |
| | 事業活動に伴う排出の量 () | | | | | パーセント |
| 実績に対する自己評価 生産量の減少に伴い、エネルギー使用量も減少、各取り組みによるエネルギー削減をしたが固定使用分もあることから生産量に比例して削減することはできなかった。また、電力共有会社の温室効果ガス排出量係数の悪化により増加することとなった。 | | | | | | |
| 重点的に実施する取組の実施状況 | 基準年度 (令和4年度) | 第1年度 (令和5年度) | 第2年度 (令和6年度) | 第3年度 (令和7年度) | 備考 | |
| | 50 パーセント | 50 パーセント | | | | |
| 具体的な取組及び措置の内容 | 令和5年度 | 設備稼働の見直し、蒸気ドレントラップ等省エネ設備導入によるエネルギー削減 | | | | |
| | 令和6年度 | | | | | |
| | 令和7年度 | | | | | |
| 通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置 | 措置の内容 | 特に無し | | | | |
| | 上記の措置を実施した結果に対する自己評価 | 時差勤務があり公共交通機関の使用が困難な為 | | | | |
| 森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量 | 区分 | 第1年度 (令和5年度) | 第2年度 (令和6年度) | 第3年度 (令和7年度) | 備考 | |
| | 森林の保全及び整備によるもの | トン | トン | トン | | |
| | 地域産木材の利用によるもの | トン | トン | トン | | |
| | 再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの | トン | トン | トン | | |
| | グリーン電力証書等の購入によるもの | トン | トン | トン | | |
| | 温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの | トン | トン | トン | | |
| 合計 | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | |
| 地球温暖化対策に資する社会貢献活動 | 京都府南丹保健所主催の「SDGs学習」に参加 | | | | | |
| 特記事項 | 超過削減量について令和5年度に266トン、令和6年度に266トン、令和7年度に266トン使用する | | | | | |

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。